

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和5年2月22日（水） 午後9時30分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 議案第2号 令和5年度宇治市教育の重点を策定するについて
日程第4 議案第3号 令和5年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
日程第5 議案第4号 教職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子
(教育委員)

教育長職務代理者 加賀爪 毅
委 員 中 筋 斉 子
委 員 小 山 栄 子
委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長	北 尾 哲	副 部 長	上 道 貴 志
教育支援センター長	林 口 泰 之	教育総務課長	吉 田 秀 平
学校管理課長	吉 田 健 一 郎	生涯学習課長	前 田 紘 子
博物館管理課長	家 塚 智 子	学校教育課長	岡 野 健 太 郎
学校管理課副課長	宮 山 博 輝	博物館管理課副課長	黒 川 浩 司
学校教育課副課長	土 井 加 津 美		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	北 池 頭 子	教育総務課主事	西 村 結 衣
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午後9時30分)

○開会宣言 教育長が2月教育委員会臨時会議の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

○日程第2 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○日程第3 議案第2号 令和5年度宇治市教育の重点を策定するについて

[説明]

本件は、2月7日開催の定例教育委員会協議会において「案」を示し説明しており、委員の皆様からの貴重なご意見を踏まえ、本日、提案をするものである。

「宇治市教育の重点」については、本市の各小中学校・園による教育や社会教育の進捗状況を把握し、本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するものである。令和5年度の重点については、京都府教育委員会において示されている「第2期京都府教育振興プラン」及び、「第2次宇治市教育振興基本計画」の基本理念等を踏まえた内容としている。別紙1を案として、本編と資料編を示している。また、別紙2では、この間にいただいた意見等を受けて変更等を行った内容について示している。別紙1に示すように、本編を6ページからなるリーフレット型、そして、本編を補足する資料編として、冊子型に作成をしており、今年度と同様に、資料編をデータ化し、本編に記載する二次元コードからも読み取れるようにしている。

本編の内容について、まず表面中央に「宇治市教育の方針」を記載しており、「第2次宇治市教育振興基本計画」の計画推進の視点を、写真を掲載し表現している。次に、「学校教育の重点取組事項」「社会教育の重点取組事項」では、特に令和5年度の重点取組事項としてテーマを掲げ、テーマごとに取り組む内容を示し、学校等において作成される経営計画にも反映されることを期待した内容・表記としている。「学校教育の重点取組事項」においては、「幼小連携と小中一貫教育による連続性のある教育活動の充実」「信頼される学びの場の創造」についてそれぞれ整理しており、「社会教育の重点取組事項」においては、「家庭・学校・地域の連携・協働促進」「生涯学習環境の実現」「図書館サービスの充実」「歴史と文化の継承・活用」について整理している。

裏面については「第2次宇治市教育振興基本計画」「学び教育プラン」に示された7つの施策とめざす姿に向けて取り組む関連事項等を示しており、園・学校、関連施設における具体的な取組が見えるように構成している。

続いて、別紙1の7ページからの資料編であるが、構成については、令和4年度をベースに加筆修正しており、本編を補足するものとして、それぞれの取組主旨や考え方等

を示している。また、7つの施策との関連性にも配慮しページを配分している。

[質 疑]

[委 員] 「学校教育重点取組事項」の「幼小連携と小中一貫教育による連続性のある教育活動の充実」で「教育的予防」と「治療的予防」の2つの視点をもった、不登校児童生徒への支援の取組」とあるが、「治療的予防」とはどのようなイメージなのか。

[事務局] 事前と事後ということで考えていただければと思う。例えば集団に対して、不登校にならないような学級経営、学校づくりという部分が教育的予防。治療的予防というのは早期発見、早期対応、さらに一步進めて発生を予測することを念頭に置いて行われる対応というイメージである。教育的予防というのは、特化するのではなく全ての子どもが、何か起こった時に問題に対して解決するような力を身につける、というような予防方法になる。

[委 員] 言葉からイメージを共有して教育のなかで取り組んでいただく時に、できるだけわかりやすくしてもらえるとありがたい。

[事務局] 資料編「16 生徒指導」(3)に「○不登校にならないための事前の働きかけとして「教育的予防」(未然防止)と「治療的予防」(初期対応)の2つの視点をもって不登校解消に向けて積極的に取り組み…」とあるが、本編でこの言葉がでてきたところで、なかなかイメージが湧きにくいかもしれない。

[事務局] 指導主任会等では、2つの予防について指導助言している。本当に端的に言うと、未然防止と初期対応というイメージがわかりやすいと思う。

[討 論]

[委 員] 何回か意見交流するなかで、かなりブラッシュアップされてよいものが出来上がったと思う。リーフレットのソフトな色使いもよいと思う。資料編と合わせて、先生方に活用してもらえたら。毎日見るものではないけれども、ここに立ち返って学校の実践を振り返り、宇治市としてのねらいが何だったかということを忘れないように、是非実践的に活用がされるとよいと思う。ご指導をよろしくお願ひしたい。

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第4 議案第3号 令和5年3月宇治市議会定例会提出議案の意見聴取について

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説 明]

令和5年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月20日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。議案は「令和4年度宇治市一般会計補正予算（第10号）」である。

補正予算の内容について、まずは、国の令和4年度補正予算分の国庫補助金を活用した事業で、新型コロナウイルス感染症対策を継続するための経費の追加及び繰越明許費の設定である。新型コロナウイルス感染症対策として、これまで実施している小・中学校における消毒液などの感染防止用資材等の購入に要する費用として620万円を計上し、当初既決予算分3,700万円とあわせて4,320万円の予算繰越を行うものである。

次に、中学校長寿命化事業費に要する経費の追加及び繰越明許費の設定について、本事業は、令和5年度予算で執行予定であった東宇治中学校の長寿命化改修工事について、前倒しで国の交付金の内定を受けたため、工事に要する費用3億5,570万円を計上し、全額の予算繰越を行うものである。

次に、「源氏物語ミュージアム改修事業（空調設備）」の繰越明許費の設定について、本事業は、令和4年度に源氏物語ミュージアム空調機器の改修工事を行っているが、年度内に工事が完了しない見込みであることから、1億5,000万円の予算繰越を行うものである。工事が完了しない理由は、設置を予定していた空調熱源機（室外機）の仕様の調整に時間を要したことや、昨今の社会情勢等の影響により製作期間が当初の予定より延伸し、相当の期間を要することが判明したためである。なお、工事完成時期については、令和5年秋を目途に調整中である。源氏物語ミュージアム館内の工事は予定どおり進んでいることから、再開館は、当初の計画どおり3月14日を予定している。冷房が必要な時期については、映像展示室を除く有料ゾーン及び講座室に仮設空調機を設置する予定である。

また、その他減額補正を行うものである。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第5 議案第4号 教職員を任免するについて

教育長より、本件は人事の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明]

本議案は、定期人事異動に伴う府費負担教職員の管理職の任免について、府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

小学校長人事としては、菟道小学校長 島田尚明、神明小学校長 辻弘一、槇島小学校長 福地裕之、北小倉小学校長 中野正彦、三室戸小学校長 高瀬直樹、岡屋小学校長 岸田和男、御蔵山小学校長 濱田昌一が定年退職、宇治小学校（兼）黄檗中学校長 市橋公也、平盛小学校長 浦田雅彦が再任用退職する。南部小学校長の後任として、府社会教育課 総括社会教育主事 杉本俊恵が転任する。菟道小学校長の後任として、現西小倉小学校長 渡邊和孝、槇島小学校長の後任として、現笠取小学校長 小槌晶乃、小倉小学校長の後任として、現大久保小学校長 信太義光、大久保小学校長の後任として、現南部小学校長 姫野裕美子、宇治小学校（兼）黄檗中学校長の後任として、現小倉小学校長 安田善一、岡屋小学校長の後任として、現笠取第二小学校長 石原和彦を転補する。神明小学校長の後任として、現神明小学校教頭 中村亘宏、西小倉小学校長の後任として、現西小倉中学校教頭 堀井聡、三室戸小学校長の後任として、現三室戸小学校教頭 今井雅世、御蔵山小学校長の後任として、現北槇島小学校教頭 吉村祥代、笠取小学校長の後任として、現黄檗中学校（兼）宇治小学校副校長 杉本清彦、笠取第二小学校長の後任として現南宇治中学校教頭 大川透を採用する。また、北小倉小学校長の後任として、現宇治小学校（兼）黄檗中学校長 市橋公也、平盛小学校長として、引き続き 浦田雅彦が再任用更新する。

中学校長人事としては、木幡中学校長 岸久也が定年退職する。木幡中学校長の後任として、現宇治市教育委員会教育部教育支援センター教育支援課 副課長 武田義博を採用する。副校長人事としては、黄檗中学校（兼）宇治小学校副校長の後任として、現黄檗中学校教頭 齋藤英司を昇任する。

小学校教頭人事としては、菟道第二小学校教頭の後任として、現木幡小学校教頭 澤山恵美、北槇島小学校教頭の後任として、現菟道第二小学校教頭 白井一範を転補する。神明小学校教頭の後任として、現神明小学校教諭 福田健司を昇任する。また、三室戸小学校教頭の後任として、現南部小学校教諭 古市迅、岡屋小学校教頭の後任として、現宇治小学校教諭 江上千尋、木幡小学校教頭の後任として、現宇治小学校主幹教諭 小西由佳を昇任・転補する。

中学校教頭人事としては、現宇治中学校教頭 辻本直文が形式退職し、宇治市教育委員会副課長として、京都府教育委員会から割愛する。西小倉中学校教頭の後任として、現東宇治中学校教頭 一井洋史、東宇治中学校教頭の後任として、現岡屋小学校教頭 加藤洋之、黄檗中学校教頭の後任として、現府総合教育センター 主任研究主事兼指導主事 小林園を転補する。また、宇治中学校教頭の後任として、現府学校教育課 指導主事 長谷川良を採用し、南宇治中学校教頭の後任として、現北宇治中学校主幹教諭 川嶋修二を昇任・転補する。

[質 疑]

[委 員] 宇治市から転出する人はいるのか。

[事務局] 管理職では転出する者はいない。

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○閉会宣言 教育長が2月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後10時00分)